

鳥取県告示第504号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり本高土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成24年7月10日

鳥取県東部総合事務所長 齋 藤 明 彦

退任した役員の氏名及び住所

理事	懸 樋 勝 雄	鳥取市本高92
〃	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－6
〃	松 村 則 美	鳥取市本高174
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－3
〃	山 本 紘一郎	鳥取市本高164
〃	松 下 卯一郎	鳥取市本高358
監事	河 原 洋 夫	鳥取市本高181
〃	山 下 重 行	鳥取市本高369－1
〃	河 原 利 明	鳥取市本高129
〃	小 松 広 美	鳥取市本高160

平成24年4月29日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	松 尾 正 彦	鳥取市本高85－6
〃	河 原 洋 夫	鳥取市本高181
〃	松 本 正 延	鳥取市本高166
〃	山 本 紘一郎	鳥取市本高164
〃	福 本 政 男	鳥取市本高364
〃	小 松 広 美	鳥取市本高160
監事	河 田 重 義	鳥取市本高145
〃	山 下 重 行	鳥取市本高369－1
〃	松 本 靖 人	鳥取市本高81－3
〃	坂 本 義 夫	鳥取市本高332

平成24年4月30日就任 任期2年